

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801800		
法人名	株式会社 D&Mコーポレーション		
事業所名	グループホーム いやし屋本舗		
所在地	〒813-0032 福岡市東区土井1丁目25番7号 ケアレジデンス青葉1F 092-691-1036		
自己評価作成日	平成27年10月30日	評価結果確定日	平成27年12月09日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成27年11月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成17年4月に開設。6階建ての有料老人ホームとデイサービスの複合施設の1階で、畳を敷き詰めた廊下のある、全体的にこじんまりと落ち着いていて家庭的な雰囲気の1ユニットのグループホームです。『九人九色の暮らしをサポート』の理念の下、地域との交流や入居者一人ひとりに寄り添った個別ケアに努めています。開設当初から健康作りに取り組み、びわ茶や手作りのヨーグルト、施設内厨房で作られるバランスのよい食事を提供しています。毎日「朝の集い」を開き口腔、全身の運動を行い、午前はフットケアや脳トレ(計算ドリル)、廊下で歩行訓練、午後は外出やりハビリ、レクリエーションなど個別に対応しています。また洗濯たたみや食事のつぎ分けなど残存能力を行かせる作業の提供にも努めています。今年で9回目を迎えた福岡市民体育館を借りての運動会や、お花見、そうめん流しや餅つきなど毎年恒例のイベントを企画し、その他にも動物園や外食など個別での外出にも力を入れています。地域でのお祭りや文化祭への出展、ぶどう狩りや歩こう会などのイベントにも参加、毎月1回保育園との交流会を開催、近隣のグループホームとの合同レクリエーションなど地域交流も積極的に行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR土井駅の利便性の良い住宅街の一角に、6階建て複合型施設の1階にグループホーム「いやし屋本舗」がある。利用定員9名の小規模事業所として開設11年目を迎え、地域との信頼関係も深く、高齢者の相談窓口として地域貢献が始まっている。職員6名が介護福祉士を習得して業務にあたり、外部研修に交替で参加し、介護技術と職員一人ひとりの意識向上に繋げている。職員は利用者を経験豊富な人生の先輩として敬愛し、優しく笑顔で話しかける様子を見る家族は、安心と喜びに繋げている。管理者の介護に対する思いを職員全員で受け止め、介護度が進んでも利用者が安心して暮らせる環境である。保育園児との交流会や中学生の職場体験の受け入れ、他グループホームとの合同レクリエーションを開催する等、地域密着型事業所として、高齢者支援に取り組み、地域との相互信頼を確立しているグループホーム「いやし屋本舗」である。

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『九人九色の暮らしをサポート』の理念の下、地域との交流やアットホームで利用者一人一人に寄り添った個別ケアを職員全員意識、共有して実践している。新人職員に理念を意識してもらう為、会議で一人一人が考える理念を聴取し職員の考えも含めた理念づくりを行っている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を明示した理念を掲げ、職員一人ひとりが理念の意義を理解し、地域の中で利用者が、家族や親しい人達と、何時までも楽しい暮らしの支援が出来るように取り組んでいる。また、職員は、介護で悩んだり迷った時には、理念を振り返り、介護の原点に戻っている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に所属し(町内会費も納入)、2ヶ月に1回の「地域との連携運営推進会議」を通して情報交換を行い、地域でのお祭りやふれあいサロン、イベント事へ積極的に参加し、また事業所での行事への参加も呼びかけている。その他保育園との交流会や、近隣のグループホームとの合同レクリエーションなどで様々な地域交流の場を作っている。	利用者とは地域の一員として、地域での祭りや文化祭、ふれあいサロン等に参加し、親しくなった地域の方をホームの秋祭りに案内し、家族やボランティアも含め、多くの参加者で盛り上がり、認知症啓発にも繋げている。また、中学生の職場体験受け入れや、毎月行う保育園児との交流は利用者の楽しみなひと時である。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事、ふれあいサロンや運営推進会議などを通して認知症の勉強会や理解を深めて頂き、また中学校の職場体験の受け入れや保育園の交流会などで認知症高齢者の事を知っていただけるよう努めている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開き地域の方々、ご家族近隣事業所の方、役所、包括センターの方々にお声掛け、ご参加いただき利用者の現状や活動報告など行っており、意見交換をしてサービスの向上を目指している。	会議は2ヶ月毎に開催し、行事を兼ねて行い、家族や地域の方の参加も多く、充実した会議である。外部の目を通した委員からの質問や要望、情報を提供して貰い、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、参加委員にとっても、情報や知識を習得する場として、有意義な会議になっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へのご案内は市の担当者宛にも毎回差し上げており、日程等も考慮しながらご参加いただくこともある。議事録も毎回お送りし、状況報告を行い、必要であれば担当者に相談等もしている。	行政や社協主催の行事や研修会に参加し、情報交換しながら、連携を図っている。また、運営推進会議に行政や、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を把握した上でアドバイスや情報を提供して貰い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルの他に、研修等に参加し、ミーティングで勉強会を行い発表・報告して職員全員で理解・共有し実践している。ただ夜間帯のみ防犯の為施錠しており、それ以外は開放している。身体拘束への正しい理解の為、定期的に勉強会を開き拘束の無いケアに努めている。	身体拘束に関する研修会に参加した職員が、伝達研修を行い職員全員が知識を共有し、拘束が利用者にも与える影響を理解し、利用者が安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。玄関の鍵は日中は開放し、職員の見守りで、利用者は、自由に出入り出来る支援を行っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	あってはならないことであり、世論で最も騒がれている事柄である事から、福岡市の研修会へ定期的に参加し、職員全員で虐待について話し合い防止に努めている。職員のストレスも虐待に繋がる要因であることから、スタッフ一人ひとりのストレスケアも今後取り組んでいく予定である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加した職員が、ミーティング等で発表し情報共有している。現在も成年後見人制度を利用している方もおり、現場で学ぶ機会がある事から実践の中で理解を深め、必要になった時に活用できるよう体制を整えている。	現在権利擁護の制度を、活用している利用者が2名おられるので、職員は制度の重要性を理解し、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から、相談があればいつでも支援出来る体制を整え、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	安心して入居していただく為にも、契約の際は不安のない様、理解・納得していただくまで十分に説明を行っている。疑問点等あれば随時お答えするようにしている。改定の際には家族会や資料を配布するなどして説明を行い、同意書を取っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関前に意見箱の設置や、家族が来訪時には歓談しながら希望や意見を聞き、家族会や運営推進会議も活用し、意見交換や情報収集を行うことにより、運営に反映させている。	職員は、利用者と日常的な会話から思いや意向を聴き取り、家族面会や年2回の家族会、行事参加の時に家族と職員が話し合う機会を設け、利用者の希望や健康状態、生活状況を報告し、家族からは、意見や要望、気になる事等を聴き取り、利用者の介護計画作成やホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングや定期的に個人面談で、職員一人ひとりが意見を出せる機会を設けている。また普段から職員が意見を管理者に発言できる雰囲気作りにも努めている。職員の意見も管理者を通し代表者にも提案している。	職員会議を毎月定期的に行い、管理者は、職員の意見や要望、アイデア等が出しやすい雰囲気をつくり、活発な意見交換の場になっている。また、ショートミーティングをその都度行い、職員の気付きや心配事を話し合い、速やかに解決に向けた取り組みと、ホーム運営や業務改善に向けた取り組みを行っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は定期的な面談を行い職員の意見を聞く機会設け、管理者が代表者との毎月の会議で職員個々の勤務状況等を報告し、労働条件の改善やモチベーションアップの為に代表者と直接話をする機会を作るようにしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や性別での制限等は設けず、人物本位で行っている。職員一人ひとりの仕事の方向性を確認しながら、長所を生かし自身を持って仕事が出来るよう配慮し、各自の目標も把握しながら目標達成の為に人員配置や業務内容等も考慮し応援していくようにしている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、介護に対する考えや人柄を優先している。採用後は新人研修や、スキルアップ研修を受講し、資格取得のためのバックアップ体制も整え、職員の意欲に繋げている。また、管理者は、職員の特技や不得手を把握し、役割分担に配慮し、働きやすい職場環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重の研修等に積極的に参加し、ミーティングで報告、勉強会を行い職員の意識の向上を図り、利用者との接し方や言葉遣いなど、職員同士で注意や話し合いを持っている。	外部の研修会や勉強会の中で、利用者の人権尊重について学んだ職員が、利用者が安心して暮らせる介護について報告し、職員間で利用者のプライドや、羞恥心に配慮した介護の在り方を話し合い、利用者一人ひとりの価値観や、生活環境に合わせたケアの実践を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	行政やグループホーム協議会主催の外部研修に参加したり、会社独自で外部機関の会社に、管理者研修、リーダー研修、パート研修等を行い職員に合わせて、働きながらスキルアップできる体制を作っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修会へ参加したり、関連施設と合同でのイベントや近隣のグループホームとの交流会を通して、従事者同士で質の向上の為、意見交換などの活動を行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴・受容・共感を基本に本人の思いやニーズをしっかりと受け止め、センター方式の情報シートを利用して、その情報を職員全員に共有し、不安を軽減できるよう環境にも配慮し、本人が安心・安全に生活できるケアの提供に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時より本人だけではなく、ご家族の思いや不安、ニーズも把握し職員全員で信頼関係作りに重きを置いている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人や家族ニーズも合わせ「今何が一番必要なのか」を見極め、優先順位も考慮し、ミーティングやカンファレンスを通し職員の意見も取り入れながら対応していくよう努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の気持ちを大切にして、食事の仕分けや洗濯たたみ、縫い物など本人の得意分野を職員が教わるなどして一方的でない関係作りをしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年に2回の家族会だけでなく、家族とは来訪時や電話での報・連・相を密に行い信頼関係を構築し、家族からの提案や意見を反映させる等、職員と家族と一緒に利用者本人のことを考え支援するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>家族や友人、知人等への面会はその都度対応し、本人の希望の方への手紙や電話連絡等の支援も行っている。他にも遠方のかたに手紙や写真を送り関係が途切れないよう支援している。併設のデイサービスでレクリエーション参加や地域の行事に参加するなど馴染みの人や場所との繋がりも大切にしよう努めている。</p>	<p>利用者の馴染みの友人、知人の面会には、ゆっくり話せる場所やお茶等を提供し、また来ていただくようお願いしている。また、職員は、買い物や外食等に利用者と同行し、利用者が、長年築いてきた人間関係や、入居後の利用者同志の関係を大切に、地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。</p>	
23		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>日中は殆んど全員がリビングで過ごし、朝の集いやイベント、レクリエーションを行う事で利用者同士の交流の場を設けている。利用者同士の関係性も考慮し、リビングの座席にも配慮して定期的に席替え等も行っている。</p>		
24		<p>関係を断ち切らない取組み</p> <p>サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>退去され、自宅へ戻られた方には、電話連絡で連絡を取り合い、馴染みの利用者を連れて面会に行くなどの取組を行ったり、亡くなられて退去となった方の家族に対しても法要等に出向きお話を聞くこともある。</p>		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>職員は利用者寄り添い、本人の思いをしっかりと傾聴し、独り言やその時々表情も見逃さず、共有し、ケアプランにも反映するようにして、本人が最もしたい事や思いを考える事を大切にしている。</p>	<p>アセスメントを活用し、職員は利用者との日常的な会話の中から、思いや意向を聞き取り、職員全員で情報を共有し、実現に向けて取り組んでいる。意向表出の困難な利用者にも、職員は諦めずに寄り添い、話しかけ、表情や目の動きを察知して、利用者の思いを汲み取る努力をしている。</p>	
26		<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>センター方式の情報シートについて説明し、家族にも記入して頂き、利用者の生活歴を少しでも多く把握するよう努め、また日頃の会話の中からも情報を収集し、支援に活かしている。</p>		
27		<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>業務日誌、バイタル表、個人記録等で体調面・メンタル面の本人の状態を把握し、申し送り等でその日の状況を共有している。必要に応じてカンファレンスして対応している。</p>		
28	13	<p>チームでつくる介護計画とモニタリング</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>本人、家族と共に、医師のアドバイスも考慮の上、職員全員でカンファレンスしケアプラン作成にいかしている。利用者の状態に変化があった場合はその都度見直しも図っている。</p>	<p>利用者や家族の意見や要望を聞き取り、カンファレンスやモニタリングの中で、職員間で検討し、主治医の意見を参考にして、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しをその都度行っている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌やバイタル表で日々の状態を把握し、個人記録に細かく記載、重要な事柄は朝礼や昼礼での申し送る。連絡ノートにて抜けのないよう情報を共有し、その状況に合わせて実践する事が出来ている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアプランを基にサービスを提供しながらも、状況により本人・家族のニーズは変化することもあり、その都度柔軟に対応してニーズに合ったサービスの提供をおこなっている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	防災面では近隣の消防署と連携をはかり、会議を通して、地域のお祭り、行事等に参加したり、事業所のイベント(運動会・そうめん流し、餅つき等)に地域の方々に参加の声かけを行っている。また水害の折は、この建物が地域の避難場所にもなっている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望に添い、訪問診療をお願いする方や、入居以前からのかかりつけ医を受診する方もあり、それぞれの担当医との連携を密に行いながら、適切な医療を受けられるようにしている。また訪問看護を利用する等、医療連携体制も整え、安心した暮らしを支援している。	入居時に、利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と協力医療機関を選択してもらっている。協力医療機関の定期的な往診と訪問看護師、介護職員が協力し、利用者の小さな変化も見逃さない体制を整え、24時間安心して任せられる、医療連携を確立させている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週来訪される訪問看護師や訪問診療の医師付きの看護師とはいつでも利用者の情報交換や相談を気軽に行う事が出来る関係を作っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	原土井病院との連携を図り協働して支援することで、入退院時に対応出来る様備えている。入院時には職員が付き添い情報提供し、入院中にも定期的に訪問し情報交換している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の重度化が進み、これまでも医療機関との連携を図りながら、終末期に向けた方針など、本人・家族、医療・施設が同じ場で話し合いの場を設け、一体となって支援する取組を行っている。	ターミナルケアの支援体制について、契約時に利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援について了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と段階的に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者で方針を共有し、利用者の終末期が、穏やかに過ごせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を開催し、急変や事故発生時の対応のシュミレーション訓練や、緊急時対応マニュアルの再確認、見直しを行い、職員の不安を減らし、慌てず行動できるように備えている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月10日に防災訓練を行い、併設事業所との合同避難訓練も年2回実施して、連携体制作りをしている。また運営推進会議等で地域の方々にも協力体制作りを依頼している。非常災害時用に非常食等も備えている。	年2回併設事業所と合同の避難訓練を、昼夜を想定して行い、非常口や避難経路、避難場所を確保して、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。また、毎月10日に自主防災組織による避難訓練を行い、通報装置や消火器の使い方を確認し、防火対策にも取り組んでいる。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳を守り、言葉遣いの馴れ合いが生じない様気をつけ、申し送り等も利用者への配慮できるように名前は伏せ、居室番号で行っている。入浴や排泄面もプライバシーの配慮に努めている。記録や個人情報はロッカーに保管し、漏洩の防止に努め、個人情報保護を意識して取り扱っている。	共同生活の中で利用者の、プライバシーを確保することの難しさを実感し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや対応を心掛けている。また、利用者の個人情報の記録は、鍵をかけて保管し、職員の守秘義務も管理者が常に説明し、利用者の情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴・受容・共感を基本にコミュニケーションを取り、無理強いがない様声掛けし、本人が納得して自己決定していただける様働きかけを行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日その日の体調や気分に合わせて、本人のペースで過ごしていただけるよう支援している。ご自身で行動を決めきれない方などにはこちらから声掛け・誘導して毎日のペースを作っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は訪問カットサービスを利用される方や外部の理髪店へ出掛けられる方と、それぞれ本人の希望に合わせている。衣類は毎朝、本人に選んでいただく事を基本とし、整容も洗面所で鏡を見てもらいながら髪ブラッシングや希望の方には眉書きなども行っている。女性陣にはマニキュアやフェイスパックなども楽しんでいただいている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃は厨房から届いたカロリー計算された料理を皆で配膳し一緒に食べているが、利用者の希望をとって、月に2回の「作って食べよう会」を、職員と利用者が一緒に買い物から材料切り、盛り付けなど行い食事を楽しんでいる。リクエストがあれば外食なども行っている。	厨房で作った栄養バランスとカロリー計算された料理を提供し、利用者の健康増進に努めている。週1回の「おやつ作り」と毎月2回「作って食べるう会」を実施し、利用者や職員が、食材の買い出し、下拵え、味付けや盛り付け、配膳、下膳を一緒にやり、作る喜びと食べる楽しさを味わっている。また、利用者の希望を聞きながら、外食に出掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖尿病や栄養バランスの良くない方や、口腔・嚥下状態などに合わせ食事コントロールや食事形態の変更を行っている。水分補給には特に気をつけ、水やお茶だけでなくアクエリアスなど飲用している。水分をあまり摂らない方もおり、一日の間に提供する時間を定期的に行い、またお茶ゼリーなど形態を変えて提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回毎食後に口腔ケアを行い、夕食後は義歯を預かり洗浄剤に浸け保清している。職員は口腔状態の把握に努め、必要時には歯科診療の依頼を行っている。歯科医とも診療時などに情報共有している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意便意のない方には定期的に声かけ誘導を行い、排泄のリズムを作れるようにしている。声掛けは行うも本人が尿意のない時などもあるので本人ペースに合わせるよう心掛けている。必要以上に紙オムツやリハビリパンツの使用を控えて日中は綿パンツを使用していたくように援助している。必要時にはスタッフ会議で話し合いもやっている。	トイレでの排泄やおむつをしないで済む暮らしは、利用者の生きる力に繋がるので、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、さりげない声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組み、利用者の自信回復に繋げている。また、夜間もトイレ誘導を行い、オムツやリハビリパンツの使用軽減にも取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給に努め、ケフィアヨーグルトや腸の動きを活発に出来るよう運動を働きかけ、診療時に排便状況を伝え、医師の指示の下、排便コントロールを行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に2日に1回の入浴を行っており、声かけをして本人が納得した上で入浴していただいている。気分ではない時や拒否がある事もあり、その際には、時間の変更や翌日にするなど本人に合わせて対応している。	入浴は週3回を基本としているが、利用者の希望を優先し毎日入ることも可能である。利用者の気分や健康状態を把握し、清拭や足浴に変更することもあり、無理強いせず、入浴が楽しく行える支援に取り組んでいる。また、入浴の時間は、利用者と職員がゆっくり話が出来る時間と捉え、人間関係の構築に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	無理のないよう、利用者個人に合わせてながら、日中の活動を増やし夜間の安眠に繋げるよう努めている。日中も本人のリズムで仮眠を取られる方もおり、その日その日の状況に応じて休息できるようにしている。居室やソファなど本人が安心して落ち着ける場所で寛いで頂けるよう努めている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が何の為にどの薬を飲んでいるかを把握し、薬の変更があれば連絡ノートを用い職員全員に通知、報告している。処方箋をみて副作用などにも注意している。服薬準備の確認や、目視による服薬直前の確認、服薬後の確認をダブルチェックを行い、状態の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を基に、本人得意な事や、希望する事を役割として習慣化したり、ドリルや塗り絵、縫物や編み物などを提供し楽しんでいただけるよう支援している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に玄関前や屋上庭園への散歩など行い、最低月に1回は外出イベントを企画し、季節に合わせて花見やドライブ等で気分転換が図れるようにしている。本人の希望なども聞き取り、個別での外出・外食等も行い、地域のイベント事にも家族・地域の方と協力しながら参加している。	天気の良い日を利用して周辺の散歩や、屋上庭園の散歩に出掛け、利用者の気分転換に繋げている。毎月花見や買い物、外食等のイベントを計画し、戸外の自然の風を利用者が五感で感じとり、生きがいのある外出の支援に取り組んでいる。また、家族の協力を得て外出をお願いし利用者の生きる力に繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持希望の方には自己管理して頂くが、現在は殆どの方が「お預かり金」として事務所管理している。お金自体はいつでも使う事が可能であり、外出時など本人が欲しい物を購入できるようにしている。出入りは出納長を付け管理している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望すれば本人から電話する事もでき、手紙も年賀状や暑中見舞いだけでなく、いつでも対応出来るようにしている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の一部と廊下を畳にしており、利用者に馴染みがあり家庭的な雰囲気を出し、日中一緒に過ごすリビングは明るく、食事や寛ぎの時間には心地よい音楽も流れている。その時期に合わせて花や飾り物をして、季節感を出せるようにもしている。	建物内は家庭的な雰囲気を演出し、居室の一部や廊下を畳敷きにし、温かく落ち着いた雰囲気である。リビングルームは、季節毎の飾り物を飾り、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、明るくて、清潔な共用空間を心掛け、大きな家族として、利用者が安心して寛げる環境を整えている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングと畳敷きの廊下にはゆったり座れるソファを、玄関前にはベンチを設置し利用者の過ごしたい場所で過ごして頂けるようにしている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者の使い慣れた馴染みの物や写真などを持ち込んで頂き、本人や家族と相談しながら配置などを行っている。現在の利用者は全員ベッドを使用しているが畳に布団を敷いて寝る事も可能で、家族と一緒に泊まることもできる。	利用者が大切にしていた馴染みの家具や電気製品、家族の写真、生活必需品を、家族の協力で持ち込んで、自宅での暮らしと違和感がないように配置して貰い、利用者が元気で穏やかに暮らせる、居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや廊下、浴室には手すりを設置しており、玄関・リビング・浴室等もバリアフリーである。また居室は利用者に合わせてベッドの配置や動線も考えて手すりの取り付けの位置を工夫し転倒防止にも配慮している。		